

12月21日(日)

防災

大切な人を守るために

NO.20

市内一斉避難訓練にご参加ください

南海トラフ地震に備えるため、今年度は昭和南海地震発生の日に合わせ、12月21日(日)に市内一斉避難訓練を実施します。

当日は、緊急地震速報や大津波警報による避難指示を発令します。訓練では、指定緊急避難場所や避難経路等の確認・検証を行います。

また、昨年度と同様に想定地震発生から、10分後・20分後・30分後の避難者数を計測し、早期避難率の算出を行い、今後の防災対策や防災意識の向上に役立てていきたいと考えています。

多くの市民の皆さんのご参加をお願いします。

訓練日時

12月21日(日) 午前8時30分～

避難場所

訓練で使用する指定緊急避難場所については、新聞の折込チラシや須崎市ホームページ、公民館などの掲示板にてお知らせします。

須崎市エリア
屋外公衆電話MAPを
ご活用ください



今月号に折り込みの「須崎市エリア屋外公衆電話MAP」は、(公財)日本公衆電話会様から須崎市に寄贈していただいたものです。

災害が起きて、家の電話や携帯電話が使えないときでも、地図に掲載されている公衆電話は使えることがあります。いざというときのためにも、位置等の確認をしておきましょう。

防災まめ知識

知ってナットク

家族が別々の場所にいるときに地震や津波が発生した場合に備え、日頃から安全な場所の確認や待ち合わせ場所、非常時の連絡方法などについて話し合っておきましょう。

地震・防災課 地震・防災係

☎42・1236

ご存じですか 間伐事業等の支援制度

森林所有者の
皆様へ

高知県では、森林整備のための補助事業を行い、適切な森林整備を推進しています。森林は間伐などの手入れをすることで、土砂災害を防止する機能や、二酸化炭素を吸収する機能などの公益的機能を高めることができます。森林整備に各種補助事業をご活用ください。

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む)

■緊急間伐総合支援事業

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業 (保育間伐)	0.1ha以上/ 施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000円/ha
	31～60年生	森林整備支援事業 (搬出間伐)			国庫補助事業の対象とならない森林	定額 183,000円/ha

■みどりの環境整備支援交付金…造林事業への嵩上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	不用木の除去	定額 54,000円/ha
保育 間伐	11～35年生	不用木の除去、不良木の淘汰	定額 35,000円/ha
	11～45年生	伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	定額 23,000円/ha
	11～45年生	不用木の除去、不良木の淘汰	

高知県 林業振興・環境部木材増産推進課

☎088・821・4602

農林水産課 農林係

☎42・3591